

- OPECは協調減産の期間を9ヵ月延長することで合意
- 米国のシェールオイル生産拡大が需給面での懸念となっていることなどが背景とみられる
- 今後の原油価格は上値が重く、もみ合う展開を想定

## OPECは協調減産の延長で合意

5月25日（現地時間）、石油輸出国機構（OPEC）はウィーンで総会を開催し、2017年1月から実施している原油の協調減産について、その期間を2018年3月まで9ヵ月延長することで合意しました。OPEC全体の原油生産枠は3,250万バレル（日量）と、従来の水準が維持されました。今回の総会にあたっては、事前にサウジアラビアとロシアが協調減産に合意したこともあり、市場には9ヵ月間以上の減産延長や減産枠の拡大を期待する向きもありました。そのため、25日のWTI原油先物（ウエスト・テキサス・インターミディエート、期近物）価格は前日比で4.8%下落し、48.90米ドルとなりました（図表1）。

## 協調減産延長の背景

OPECが協調減産の延長に合意した背景としては、以下の要因が挙げられます。

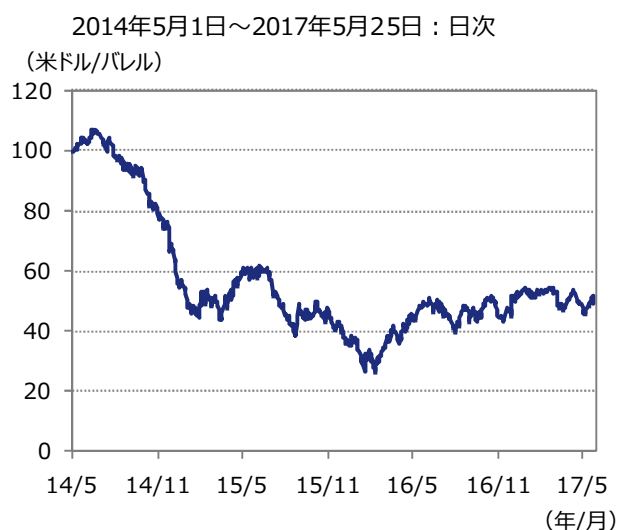
- ①米国のシェールオイルの生産量が予想以上に拡大するなど、需給面での懸念が残ること
- ②サウジアラビアの国営石油会社が新規株式公開（IPO）を目指しており、OPECの減産を主導してきた同国が原油価格の安定を企図したとみられること

## 今後の原油価格の見通し

2017年1月から実施されているOPECの減産目標は足元でおおむね順守されているとみられます（図表2）。その一方、2016年春以降の原油価格の持ち直しに伴い、米国の石油リグ（掘削装置）稼働数が再び増加傾向にあることから、シェールオイルの生産量が拡大していると考えられます（図表2）。OPECの減産延長は引き続き原油の需給改善に寄与すると考えられますが、原油価格上昇はこうした供給拡大も伴うことが予想されます。そのため、今後の原油価格は上値が重く、もみ合う展開を想定します。

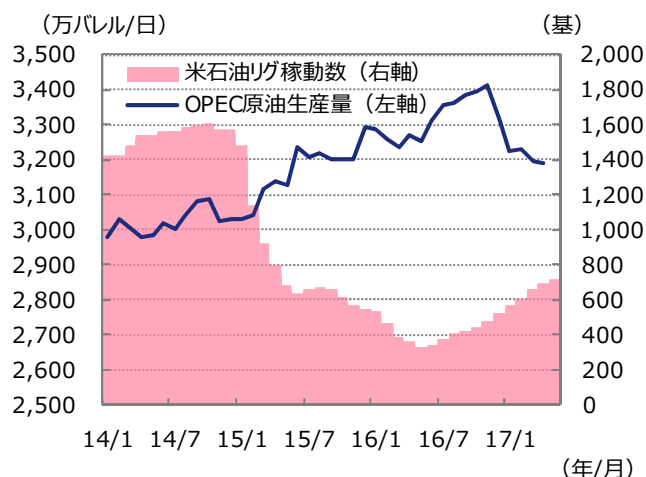
（2017年5月26日 14時執筆）

図表1 WTI原油先物価格の推移



図表2 OPEC原油生産量と米石油リグ稼働数

OPEC原油生産量は2014年1月～2017年4月：月次  
米石油リグ稼働数は2014年1月3日～2017年5月19日：週次



※上記グラフは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。